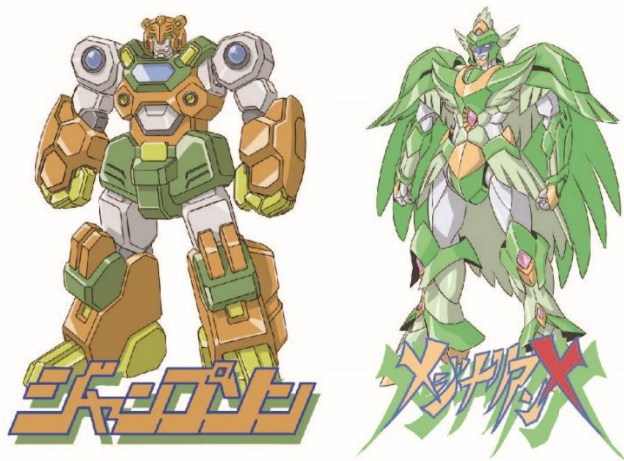


COVID-19 感染症禍における イベント等開催のためのガイドライン



くまとりにぎわい観光協会

1. イベント開催の意義・特徴

観光協会の開催するイベントは、「人が集まる」ことによる、情報交換、人的交流、地位向上、経済活性化の効果があります。

また、くまとりにぎわい観光協会（以下「観光協会」という）が開催するイベントは、一般の不特定多数が対象のイベントも存在しますが、多くは募集を行い、申込者の個人情報を取得しています。本ガイドラインにおいては、参加者が特定されていることを前提とします。

イベントでは、参加者は、事前であれ、当日であれ、参加登録をした方のみであり、主催者（観光協会）はすべての参加者の連絡先を把握可能であります。

2. 感染リスクの洗い出し

イベント開催にあたっては、感染リスクに応じた対策の検討が求められます。

特に

- ・密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ・密集場所（多くの人々が密集している）
- ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という、3つの条件（いわゆる「3密」）に該当する場所では、感染を拡大させるリスクが高いとされています。

こうした発生を極力避け、人と人との距離（ソーシャルディスタンス）を確保するための対策を講じることが必要となります。

さらに、自己への感染とともに他人への感染を徹底して予防することが必要です。

イベント開催において想定される感染リスクは次の通りです。

2-1. 「接触感染」のリスク

他者と共有する物品やドア等、手が触れる場所と頻度を特定します。以下の点には特に注意が必要となります。

- ・パブリックスペース
 テーブル、椅子、エレベーターのボタン、手すり、トイレ等
- ・参加登録受付
 現金、プログラム、封筒・袋等
- ・会場
 ドア、テーブル、椅子、舞台、マイク、PC等
- ・パーティー・懇親会会場
 ドア・テーブル、椅子、グラス等
- ・展示会場

展示ブース、展示物、出展者の説明用資料等

2-2. 「飛沫感染」のリスク

開催場所における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度確保できるかを特定します。

一方で参加者同士が適切な距離を保ちつつ、コミュニケーションを取れる仕組みが整っているかも重要となります。特にイベントでは、会話や発声による感染伝播にも注意する必要があることから、空気中に浮遊する飛沫粒子によるエアゾル感染（マイクロ飛沫感染）を抑えるのに有効な、マスクの着用は必須となります。

・パブリックスペース

特定多数の参加者による混雑時の人と人との距離

・参加登録受付

待機時の行列、運営員と参加者の距離

・会場

入場・退場時の行列、座席配置、MC と参加者の距離、参加者同士の距離、換気の状態等

・パーティー・懇親会会場

テーブル配置、席次、アトラクション内容等大声を出す場面、立食形式の場合の参加者同士の距離、換気の状態

・展示会場

出展者と参加者の距離、ブース内での説明時の出展者と参加者等との距離、ブース配置、通路幅等

2-3. 集客装置としてのリスク

どの程度の参加者が見込まれるか、参加者数と会場キャパシティを勘案し人と人との距離が確保できるか等を特定します。また、一定程度の時間滞留することから、換気の必要性が高まります。

そのうえで、入場制限の判断基準となる施設全体及び各使用会場への収容可能な参加者数を特定します。これは、政府の示すイベント、展示会等を含む MICE における開催制限の段階的緩和の目安に連動して、収容率や人数の上限が緩和されることにも伴います。

3. 参加者の安全対策

3-1. イベント前・準備段階

3-1-1 感染症対策における関係者間での方針策定

- ①主催者（観光協会）、開催施設等の役割分担・責任範囲を定め、関係者間で共有するとともにそれぞれの組織における責任者を決定する。
- ②延期及び中止、あるいはオンライン・バーチャル開催を判断する基準・プロセスを定める。
- ③イベントの開催を支える事業者・団体が多岐にわたる場合、実施計画策定段階においては、それらの事業者・団体の新しいテクノロジーやシステム・技術等を活用することにより感染拡大防止に役立てる視点も必要と考える。
- ④有事に備え、会場の所轄保健所、医療機関を把握する。

3-1-2 パブリックアナウンスメント

主催者（観光協会）は、開催に当たり参加者や開催場所等に対し、COVID-19 感染症の拡大防止のための各種取り組みを行うことについて、積極的なアナウンスが求められます。

これにより、参加者に対して上記の開催方針策定に基づく協力依頼を行うとともに、開催地域へ向けては、安全安心な運営を行うことの情報発信による、イベント開催への理解促進につながります。

- ①主催者（観光協会）による感染症拡大防止への取り組み内容と、それに伴う参加者の遵守事項について、オフィシャル Web サイトや SNS 等により開催前早期段階より以下のような情報発信を行う。
- ②来場自粛の基準提示
 - ・発熱、あるいは咳・咽頭痛等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に感染が継続拡大している国・地域への訪問歴がある場合等
- ③COVID-19 感染症対策専門家会議提言による「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」からなる基本的な感染症対策の徹底と参加者への協力要請
- ④イベント前・イベント中・イベント後を通じた感染拡大防止策実施への協力依頼と理解促進
 - 具体的には、参加者情報の登録、来場前の検温、社会的距離の確保・開催室内での誘導導線・入退場口等運用ルールへの協力、イベント後アンケート（必要な場合）への協力、従来水準と比べた各種サービスの内容変化への理解等
- ⑤新たに開発された新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）または、大阪コロナ追跡システムの活用を検討し、活用する場合その旨を事前に周知する。

3-2 イベント中

3-2-1 参加登録受付

- ①参加者には来場前の検温実施要請のほか、来場自粛を求める基準（前述）を事前にオフィシャル Web サイト等で周知するとともに、開催施設入口に明示する。

- ②受付に並び参加者の間隔は以下のような対応を講じることで最低1メートルの距離を確保するものとする。
- ・一度に入場できる人数を制限する
 - ・プログラム構成を工夫（複数会場を使用する場合に開始・終了時間をずらす等）し、来場のタイミングを分散化
 - ・フロアマーカ―等を使用して参加者を誘導し、人と人との距離を確保すること
 - ・これらの履行を管理する誘導要員を配置し、参加者への協力を依頼
- ③入場時に発熱者等が発生した場合の対処のために、開催施設の出入り口付近に隔離スペースを設置する。また、検温機器（サーモグラフィ等）や非接触型体温計の配備等により、一定値以上の発熱があると認められる場合は、速やかに隔離スペースへ誘導の上、医療機関へ連絡し、指示に従って対処する。
- ④参加登録受付デスク（もしくは事前参加登録）において、参加者の連絡先（氏名、電話番号、メールアドレス等）を把握し、必要が生じた場合追跡可能な対策を実施する。参加者に対してはこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ⑤現金の取り扱いを極力減らすため、事前参加登録やキャッシュレス決済の導入を検討する。
- ⑥受付時、受付担当要員と参加者との接触機会、受付付近での滞留時間を極力減らすためタブレット端末の利用等テクノロジーの活用を推進する。
- ⑦参加者には、マスク着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒を要請する。マスク未着用者への対応のため、参加登録受付デスクに一定数のマスクを確保しておく。
- ⑧アクリル板や透明ビニールカーテンにより、参加者と要員との間を遮蔽するよう努めることも検討する。
- ⑨参加登録受付デスクの要員は、マスクや手袋を着用する。また、フェイスシートの着用も検討する。
- ⑩熱中症対策のため、夏季の気温・湿度の高い日において、屋外で人と人との距離を十分に確保できる場合、参加者、運営委員ともにマスクを外すことも可能とする。
- ⑪パンフレット・チラシ・アンケート等は手渡しによる配布は避け、参加者ご自身でお取りいただく、紙媒体は出来れば電子化することも検討する。

3-2-2 会場

- ①参加者の見込みをもとに、可能な限り参加者間の身体的距離を保つことのできる会場を選定する。
- ②座席利用は、可動席の場合は前後左右に最低1席分以上の間隔を空けて着席するものとし、ホールの固定席の場合は前後1列を空ける等、参加者間の距離を確保する。
- ③立ち見は原則禁止する。
- ④登壇者間や、登壇者と参加者間の距離を十分確保する。併せて登壇者の周囲へのアクリル

ル板設置も検討する。

- ⑤会場入口で入場制限を行い、会場が密集の場となることを回避する。
- ⑥会場に入りきれない場合を想定し、中継会場の設置も検討する。
- ⑦会場内の入退場口を区分し、参加者の入れ替え時に入り乱れて混在しないよう適切な導線を敷くとともに、会場内に明示して周知する。
- ⑧会場入口に消毒液を設置する等の対策を講じる
- ⑨可能な限り入退場口等2つの扉を解放し、会場内の換気に努める。
会場の構造上十分な換気が困難な場合は、換気のための機器（サーキュレーター等）を設置する等の対策も検討する。
扉の開放に伴い、廊下、ロビー等会場周辺は静粛な状態を維持するよう案内に努める。
- ⑩マイク等共有で利用する物品・備品については、こまめな消毒や交換を行うことに努める。
- ⑪パンフレット・チラシ・アンケート等は手渡しによる配布は避け、参加者ご自身でお取りいただく、紙媒体は出来れば電子化する。

3-2-3 パーティー・懇親会会場

イベントに付帯して開催されるパーティー・懇親会では、飲食時はマスクを外した状態となり感染拡大のリスクが高まるため、開催する場合はそれを最小化するためのさまざまな取り組みを行います。

- ①飲食を伴うパーティー・懇親会を実施する場合は、イベント開催会場同様、参加見込み数をもとに参加者の身体的距離を確保できる広さの会場選定を行い、場内換気にも努める。
- ②参加者を把握できるよう事前登録制とする。
- ③開催時間の短縮や屋外スペースの活用等が可能な場合は活用を検討する。
- ④人と人との距離を確保するため、出来る限り立食形式は自粛し、着席形式での実施を検討する。
- ⑤着席形式の場合、テーブル間の距離を確保し、テーブル当たりの着席人数も人と人との距離を確保できる人数とする。
- ⑥食事は大人数が共通の皿から取り分けるbuffet形式を極力避け、パッケージされた食事を個別提供する形式や弁当等での提供を行う。
- ⑦挨拶やアトラクションを行うステージと、参加者間の距離は十分に確保する。また、大声を発するアトラクションは控える。

3-2-4 パブリックスペース（ホワイエ等一般導線など）

- ①混雑が予想される企画、時間帯、場所等をあらかじめ想定し、フロアマーカ―やパーテ

ーション等を活用し、一定エリア内で待機列等による参加者密集を避ける工夫を行うとともに、必要な場合は人数制限を行う等の対応を取る。

- ②開催施設で、同日に複数の催事が開催される場合、登録受付デスクの分散と、それに伴う導線や待機列の分離が必要となるため、事前に調整しておく。
- ③運営要員による誘導案内等は、拡声器を活用する等して大声の発生を避ける。
- ④参加者が集まりそうな場所・時間を特定し、分散させるための措置を講じる。
- ⑤開催施設内の適切な場所に、感染拡大防止の取り組みに関する参加者への協力依頼事項をサイン看板等で掲出し周知する。

3-2-5 有事対応

感染が疑われる参加者・運営関係者が発生した場合の対策を講じる。

指定救護室の設置や必要な備品の準備等、あらかじめ対応手順について開催施設とも相談し、マニュアル化しておくことも必要。

- ・参加者・運営関係者が感染を疑われる症状を呈している場合、速やかに指定救護室へ隔離
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋、フェースシールド、可能であればガウン着用
- ・速やかに医療機関へ連絡し指示に従って対応する

3-3 イベント後

- ①感染が疑われる参加者・運営関係者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

取得した参加者情報に従い、接触した可能性のある参加者への情報提供を行い、感染が疑われる症状が発生した場合、医師の診察を受けるよう案内する。

- ②なお、個人情報の保護の観点から、参加者名簿等の保管は十分な対策を講ずる。

4 運営関係者の安全

- ①イベント開始前に体温測定、自覚症状の確認を行い、運営責任者に情報集約し記録する。
- ②感染が疑われる症状を呈している場合の連絡・意思決定ルートをあらかじめ定め、それらに基づき自宅待機等の対処を行う。
- ③手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ④すべての運営関係者がマスクを着用する。
- ⑤参加者との接触感染リスクの高い、参加登録受付担当要員は、手袋を着用する。フェイ

スシートの着用も検討する。

⑥安全安心な運営のために必要な人数を割り出し、ジョブローテーションを工夫する。

⑦適切な休憩の確保や水分補給等健康維持に必要な対応を行う。

⑧熱中症対策のため、夏季の気温・湿度の高い日において、屋外で人と人との距離を十分に確保できることを前提としてマスクを外すことも可能とする。

⑨現金を扱う者、頻繁に手を洗うことができない者が従事する場所には、手指用の消毒液を配置する。

⑩すべての運営関係者に社会的責任を自覚させ、自身の健康状態を把握させる。

⑪運営要員1人1人に、十分な栄養摂取と睡眠確保を心がける等の健康管理を促す。

⑫運営要員マニュアルに、COVID-19 感染症対策専門家会議から指示された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の中の「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」等を掲載する等により、運営要員の安全安心な運営に対するリテラシーの向上に努める。